

## 2020年大分市議会第4回定例会・一般質問（案）

2020年12月3日現在

日本共産党 福間健治

### 1、予算について

#### 1) 新年度予算編成の基本方針について

菅内閣発足後、初めてとなる2021年度の予算編成に向け、各省庁からの概算要求と「税制改正」要望が出そろいました。来年度の概算要求・要望の合計額は、105兆4,071億円で、7年連続で100兆円を超えています。新型コロナ対応など「緊要な経費」は別枠で、現時点で金額を示さない「事項要求」が多く、年末の予算案は歳出総額がさらに増える見通しとなっています。軍事費は過去最大の5兆4,898億円で、6年連続で5兆円を超えています。9年連続で前年度を上回り、7年連続で過去最高を更新しています。菅首相が強調するデジタル化推進として必要な経費が盛り込まれていますが、国民が望まないマイナンバーカードを強権的に普及させる為の危険な内容です。

厚生労働省は、社会保障分野の「医療・年金」にかかる経費として、昨年と同額の30兆8,562億円を要求していますが、高齢化の進展による経費の自然増は示されていません。加えて、コロナ禍で経営危機に陥っている、医療や介護施設への支援は盛り込まれなかった一方で、国民世論が反映され、初めて少人数学級の予算が盛り込まれました。

大分市の新年度予算編成にあたっては、新型コロナ感染症拡大、経済の低迷などによる税収不足が懸念されます。

市民の暮らしは、消費税10%増税、新型コロナウイルス感染症の拡大、豪雨災害などで大打撃を受けています。負担増による生活苦と将来不安が広がるばかりです。

そこで質問します。コロナ禍のなか、国への地方交付税の増額を求めるとともに、本市においては大型事業、大企業優遇を改め、市民の暮らし最優先の予算編成をおこなうことが必要と考えます。新年度予算編成の基本方針について、見解を求めます。

#### 2、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

日本共産党中部地区委員会が9月より実施した大分市民アンケートには、1000通を超えるたくさんの返信がありました。ご協力ありがとうございました。このアンケート結果も踏まえ、11月5日、新年度予算編成に生かしてほしい140項目の要望書を佐藤市長に提出しました。

大分市民アンケートの集計は、11月20日まで約300通までしかできていませんので、この結果と特徴について述べながら質問をさせていただきます。

大分市民アンケートでの新型コロナウイルス感染症への対応については、医療・福祉66, 8%、くらし・経営47, 6%、教育・子育て36, 3%、労働・雇用35, 6%となっています。

市民からは「PCR検査を普及してほしい」「医療関係者の賃金をあげてほしい」「感染が怖くて病院に行くのも控えている」「コロナで商売の先行き心配で夜も眠れない」など記入されていました。

新型コロナウイルス感染症、第3波の急拡大をふまえ、新型コロナから国民・市民の命・健康、暮らしを守る取り組みに総力をあげるときです。

### 1) まず「GOTO事業」についてです。

新規感染者の急増がとまりません。管政権のコロナ対応は無為無策としかいようがないとの厳しい声があがり、「GOTO事業」については、見直しは表明しましたが、「まずは知事に判断していただきたい」と丸投げです。

この事業は政府が全国一律で進められてきたものであり、「見直す」というのなら政府の責任でおこなうのが当然ではないでしょうか。

①そこで質問です。「GOTO事業」は、もともと感染収束を前提にした事業だったという問題点にくわえて、(1)感染拡大の危険があり、(2)全国一律の制度の弊害があり、(3)一番苦しんでいる中小・小規模事業者支援が届かないなど、さまざまな問題点が指摘されています。それらを現時点で全面的に検証し、事業を抜本的に改善することを、政府に求めていくべきです。見解を求めます。

### 2) 検査体制の強化についてです。

新型コロナウイルス感染症の第3波の急拡大が始まった11月12日、日本共産党は政府に対する「緊急提言」（感染拡大の「第3波」到来を直視し、『検査・保護・追跡』の抜本的強化を）を発表し、①無症状の感染者を把握・保護するための「大規模・地域集中的検査」「社会的検査」、②感染追跡を専門に行うトレーサーの確保、保健所の体制強化、③医療機関の減収補てんと宿泊療養施設の確保、の実施を強く求めました。コロナ感染拡大防止の最重要課題として、検査と医療を抜本的に拡充することが求められています。

新型コロナの特徴は、無症状の感染者をつうじて感染が広がっていくことにあります。国立感染症研究所は、「一旦収束の兆しを見せた」感染が7月に再拡大した経緯について、“経済活動再開を機に軽症・無症候の患者がつかない感染リンクが一気に顕在化した”と分析しています。

発熱などの症状が出ている人と濃厚接触者を主な検査対象にするという従来のやり方では、無症状者を見逃し、沈静化と再燃の波が繰り返されることは避けられません。感染拡大を抑止し、コントロールするためには、無症状の感染

者を把握・保護することも含めた積極的検査を行うという戦略的転換が必要です。

そこで質問します。①感染震源地（エピセンター）、感染急増地（ホットスポット）となるリスクのあるところに、網羅的な検査を行うことや感染が急増するリスクのある地域や業種に「面の検査」を行い、無症状の感染者を発見・保護することが必要です。政府に対し、感染拡大防止のための積極的な検査を行うよう要求すべきです。見解を求めます。

②病院での院内感染、介護・障害福祉施設での集団感染、小中高校、学生寮、保育園、幼稚園、学習塾など教育関連施設でのクラスターが各地で頻発しています。これらの集団感染によるリスクが高い施設の職員・関係者を定期的に検査し、感染拡大を防ぐことが必要です。クラスターが発生すると多大な影響が出る施設等への「社会的検査」を行うことが必要と考えますが、見解を求めます。

③多くの自治体が、濃厚接触者に限らない無症状者への積極的検査や、医療機関や介護施設への社会的検査に乗り出していますが、これらを行政検査として行う場合、費用の半分が自治体負担となることが、検査推進の足かせとなっています。「全額国庫負担による検査」の仕組みをつくることを政府に求めていくべきです。見解を求めます。

④保健所の現場は、この間のコロナとのたたかいで疲弊し、母子保健、自殺予防、難病・精神障害対策など、感染症対策以外の業務に手が回らない事態も起こることが懸念されます。保健所の体制を抜本的に強化し、無症状や軽症の感染者を着実に発見・保護していくには、感染追跡を専門に行うトレーサーの増員が不可欠と考えます。見解を求めます。

### 3) 医療機関等への減収補填について

医療体制の強化が必要な時に、病院の“コロナ経営危機”と医療従事者の“コロナ賃下げ”を引き起こししています。このままでは、感染拡大による「医療崩壊」の前に、国の制度と政策の不備による「医療崩壊」が起こりかねません。政府は、10兆円の予備費のうち1・2兆円を「医療提供体制の確保」に充てるとしていますが、これは「今後発生するコロナ患者」を治療する医療機関に、診療報酬や病床確保料の上乗せを行うものです。

すでに経営危機に陥っている医療機関への支援とはなりません。日本病院会など3団体の経営実態調査によれば、全国の病院は4～6月期に平均10%を超える赤字となり、4分の1を超える病院で夏の賞与が減るなど、医療従事者への賃下げが続いています。こんな異常事態をなくす財政措置が必要です。

①そこで質問します。政府は「減収補てんはしない」というかたくなな姿勢を改め、コロナ患者を受け入れてきた病院はもちろん、受診抑制などで医業収

入が減少したすべての病院・診療所に補てんを行うとともに、感染防護具や医療用器材を医療現場に届けるなど、政府に対し、医療機関への減収補てん支援を強力に求めていくべきです。見解を求めます。

#### 4) 雇用確保と事業継続への支援について

コロナ感染症感染が急増する中、「先行き」の见えない不安が広がり、年末にかけて「倒産・廃業が急増する」恐れがあります。中小企業の廃業・倒産と、リストラ・解雇、雇い止めなどの雇用危機が進行すれば、大不況の悪循環に陥ります。コロナ危機から経済恐慌に深化させてしまうかどうかの瀬戸際に立っています。

中小業者からは「あらゆる支援策を活用したが、もう手元にお金がない」「このままでは廃業しかない」「年末資金が枯渇して一時金の支給は困難」。

労働者からは「コロナで仕事が減り、収入が大きく減った」「冬の一時金は出ない」「解雇されてしまった」など深刻で切実な声が寄せられています。

年末・年始に向けて、中小企業の営業と雇用を守り、暮らしを守るために総力を挙げて緊急支援策に取り組むことです。

まずは、雇用と事業を持続させるために決めた支援を、すみやかに現場に届け切ることです。第2次補正予算の成立からかなりの時間が経過していますが決められた支援が現場に届いていません。労働者への休業支援金の給付決定は20万件（9月末）で、予算額5400億円の3%にすぎません。家賃支援給付金の給付も、申請数の3割にも満たない17・7万件（9月27日現在）で、持続化給付金が支給された340万件の5%にすぎません。対象要件が狭いうえに、「申請書類が複雑でわからない」「何度も書類を出しても返される」など、申請をあきらめたり、申請してもはね返される人が少なくありません。

そこで質問します。①雇用調整助成金、休業支援金、持続化給付金、家賃支援給付金などを必要な人に速やかに支給する。そのために、対象となる事業者、労働者への周知徹底、提出書類や手続きの簡素化、事前審査から事後チェックへの転換、申請者の立場に立った相談など、すみやかな審査と支給ができる体制強化を国に求めていくべきです。見解を求めます。

#### 3、暮らしへの支援について

大分市民アンケートでは、大分市に力をいれてほしいことの1位は医療・介護制度の改善、2位が国保税や介護保険料の負担軽減、3位がワンコインバスの復活、4位が教員の多忙化解消、5位が返済不要の奨学金制度とつづいています。国民健康保険と介護保険について質問します。

##### (1) まず国民健康保険について質問します。

大分市の国民健康保険は、加入世帯主の5割が年金生活者などの無職者で、加入世帯の1世帯当たりの所得金額別構成比では、100万円未満は約64%で低所得者が多く加入する医療保険です。ところが、平均保険料は、4人世帯

の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。全国知事会、全国市長会など地方団体は、加入者の所得が低い国保が、他の医療保険よりも保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」とし、これを解決するために、公費投入・国庫負担を増やして国保税を引き下げること

を国に要望し続けています。  
国保税が、協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くしている大きな要因は、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」という、国保独自の保険算定式です。

わが党は、多くの自治体で協会けんぽ並みの保険料（税）にするために「均等割」「平等割」への公費投入を提案しています。高すぎる保険料を引き下げ、国保の構造的な問題解決に不可欠と考えます。

①そこで質問します。当面大分市として、所得のない中学生までの均等割りの軽減措置の実行を求めます。見解を求めます。

(2) 介護保険について質問します。

来年度から介護保険制度は第8期に入ります。2000年に始まった同制度は、3年ごとの保険料改定で、65歳以上が支払う保険料の推移は全国平均で第1期2000年2,911円から第7期2018年5,869円、20年余りで平均保険料は2倍を超えました。しかも介護サービスの取り上げ、介護施設の慢性的な不足で、介護難民、介護離職が社会問題化しており、“保険あって介護なし、”という状況です。さらに菅政権は今年度、「総合事業」の対象を要介護者にも広げることを含んだ「省令改正」まで強行しています。

保険料の引き下げをはじめ、コロナで奮闘する事業所への支援、住民・利用者の負担軽減、職員の処遇改善、公的給付の拡充など、介護保険制度の改善が求められています。

まず、保険料についてです。大分市の第1号被保険者の保険料基準月額は2000年3,166円から2018年は5,994円と倍近くになっています。この20年、所得は増えていないのに保険料は倍です。高齢者の負担は耐えがたいものになっています。

①そこで質問します。第8期改定に向けて、介護基金なども充当し、保険料の引き下げをおこなうことを求めます。見解を求めます。

次に新型コロナウイルス感染症にかかる介護報酬の特例措置についてです。介護特例措置で通所系サービスは、利用者の「同意」を条件に、提供したサービス時間より2段階高い介護報酬を月4回まで算定できます。その結果、介護報酬の1~3割を所得に応じて支払う利用料の引き上げに直結し、利用者は使ってもいないサービスへの負担を強いられていることが問題となっています。

福祉サービス提供に関する公的責任の更なる後退につながりかねません。

②そこで質問します。国に対して、特例措置の適用条件として利用者負担を求めことを改め、介護事業所に、介護保険財源ではなく公費で感染症対策に必要な財政的支援を拡充することを強く求めていくべきです。見解を求めます。

#### 4、地域要望について

大分市民アンケートでの地域の生活環境改善の要望・意見では「道路のデコボコを直してほしい」「横断歩道白線が消えている塗り替えをしてほしい」

「車いす・ベビーカーも通れるように歩道段差を解消してほしい」河川堤防の草が生い茂り、前方の見通しが悪く車の運転が怖い」など、など、多くの声が寄せられています。今回は3点だけ質問します。

##### (1) 交通安全対策についてです。

東九州自動車道大分インター上の庄の原橋南側の交差点は、宅地急増のため朝夕の交通量が増え、右折・左折の離合に苦慮している。信号の早期設置を求めご要望が地元の方から寄せられています。①そこで質問します。信号機の設置を関係機関に要請していただきたいと考えます。見解を求めます。

##### (2) 河川整備についてです。

賀来・荏隈地域のみなさんから「近隣の河川は草が生い茂り、川の流れを阻害している。渇水期の今の内に早く取り除く作業をしてほしい」とのご要望が多数寄せられています。「自治会でも要望しているがそのままの状態である」との声もありました。①そこで質問します。賀来・荏隈地区の尼ヶ瀬川、餅田川などの河川浚渫について、早急に作業していただくよう、関係機関に要求していただきたいと考えます。見解を求めます

##### (3) 鳥獣被害対策についてです。

11月中旬に八幡小学校区内の上白木地域を訪問した際、地域住民のみなさんから強い要望がだされたのがイノシシ被害の対策でした。訪問したお宅では頑丈な鉄柵で覆っていましたが、それでも農作物へのイノシシ被害は後をただず、訪問した時には「ひょうたんかぼちゃ」がすべて食べ尽くされていました。

老後の唯一の楽しみまで奪われています。と渋い顔で語っていました。

①そこで質問します。住宅隣接地でのイノシシ捕獲の対策について見解を求めます。